

主な出来事【平成21年4月～22年3月】

年月	松沢知事・県政及びマニフェストの動向	国政の動向
平成21年 4月	<ul style="list-style-type: none"> 「第1回県危機管理対策本部会議」開催。新型インフルエンザ対策で県・市町村が連携して取り組む 「神奈川口グランドデザイン」「成田～羽田超高速鉄道整備構想」調査結果取りまとめ 「大学発・政策提案制度」がスタート 	<ul style="list-style-type: none"> オバマ大統領が「核なき世界」演説 追加経済対策：過去最大の13兆9300億円の補正予算案を閣議決定
5月	<ul style="list-style-type: none"> 世界禁煙デー（5/31）に合わせて、5月30日から県内各地で受動喫煙防止キャンペーンを実施 「かながわ求職者支援センター」を横浜駅西口に開設 	<ul style="list-style-type: none"> 政府は省エネ家電の購入促進策として「エコポイント」制度を導入
6月	<ul style="list-style-type: none"> かながわコミュニティカレッジ本格開設。初代カレッジマスターに（財）さわやか福祉財団理事長堀田力氏が就任 古尾谷理事が副知事就任。副知事3人体制に 	<ul style="list-style-type: none"> 米GM、クライスラーが相次ぎ経営破たん
7月	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県総人口が900万人を突破。第1回国勢調査実施以来の人口増加率全国1位 電気自動車（EV）普及への新たな試み。自動車税・自動車取得税を全額免除に軽減。 	<ul style="list-style-type: none"> 改正臓器移植法成立「脳死は人の死」 イタリアでサミット、途上国へ食糧支援
8月	<ul style="list-style-type: none"> 横浜Fマリノス中澤選手らをゲストに、受動喫煙防止キャンペーン「スモークフリー」を全国に向けて発信するキックオフイベントを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 第45回衆院選、民主党308議席獲得、本格的な政権交代。 横浜市に初の女性市長
9月	<ul style="list-style-type: none"> 「道州制」をテーマに、日本で初めてとなる本格的な討議型意識調査を実施 新型インフルエンザに関する知事アピール 	<ul style="list-style-type: none"> 鳩山由紀夫民主党代表が首班指名を受けて第93代内閣総理大臣に
10月	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度の本県財政見通しは1,250億円の財源不足。まさに非常事態 残業ゼロの県庁を目指し、都道府県で初の「残業ゼロ革命」を宣言。「県庁改革」始動。 	<ul style="list-style-type: none"> ノーベル平和賞にオバマ大統領 政府が「緊急雇用対策本部」を設置。緊急雇用対策を策定
11月	<ul style="list-style-type: none"> 知事がワシントンD. C. を訪問。米政府高官に環境特別協定の締結などを提案し、前向きな回答を得る 全県立高校でのシチズンシップ教育の実施を決定。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業仕分け、来年度予算要求の無駄を洗い出すため、行政刷新会議が実施。
12月	<ul style="list-style-type: none"> 不適正経理問題で、税務課在籍期間中に私的に流用していた職員3名を告訴 「子ども手当」の地方負担に関する要請（7府県知事連名）を、松沢知事自ら財務省及び厚生労働省に対して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 事業仕分けによる2010年度予算要求の削減額は約6,770億円に
平成22年 1月	<ul style="list-style-type: none"> 女優の高島礼子さんが、新しいかながわの観光親善大使に決定 地方自治基本法、「地方のことは自ら決定」する基本法を総務省に提案 	<ul style="list-style-type: none"> 来年度予算案、過去最大の92.3兆円決定。公約優先で借金頼み。公共事業費は18%減 小沢氏元秘書の衆議院議員ら3人逮捕。
2月	<ul style="list-style-type: none"> 預け金流用、元税務課職員3人を懲戒免職。告訴も受理 	<ul style="list-style-type: none"> 沖縄県議会、普天間移設問題で、県外移設実現を要求する意見書を全会一致で可決
3月	<ul style="list-style-type: none"> 海水浴場のたばこ対策、県内の海水浴場を原則禁煙とする条例案が附帯意見、全会一致で可決 不適正経理問題で、総額は27億円余（警察本部含む）にのぼり、うち1億2,000万円余が税務課の元職員に私的に流用された。副知事二人が勇退。人心一新を図り、県庁再生へ 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども手当で法成立、26日与党・公明・共産の賛成多数で可決。初支給は、6月。市町村は不満の声

松沢成文マニフェスト 第3回自己評価

— 平成21年度を振り返っての成果と課題 —

【マニフェスト自己評価の経緯】

- 平成15年の知事就任以来、私は「マニフェスト改革」に挑戦してきました。平成19年からの2期目も、マニフェスト2007「神奈川力全開宣言」を土台とした総合計画「神奈川力構想」の策定に始まり、政策の実現、改革の実行に引き続き取り組んでいます。
- マニフェストの評価は、1期目同様、中立的な立場から客観的な評価をお願いしている「松沢マニフェスト進捗評価委員会」（学識者及び県民委員により構成）などによる「第三者評価」と、私自身による「自己評価」の2種類で、毎年、実施しています。
- 評価委員会による第三者評価は、既に6月21日に発表されていますが、私自身の自己評価は、第三者評価の内容も踏まえ、マニフェストを提示した政治家としての立場から、2期目の3年目の成果と見えてきた課題を自ら点検し、県民の皆様にご報告するものです。

【評価結果】

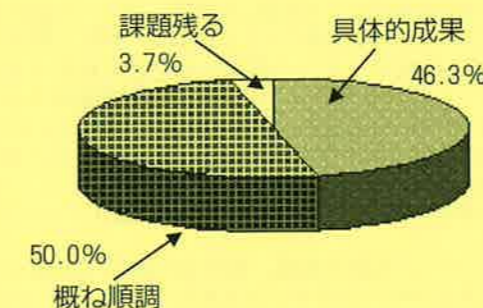
- 「先進条例マニフェスト」11本は平成21年度までにすべてを成立させることができました。
- 政策マニフェストで掲げた37の政策のうち、36（昨年23）の政策については、マニフェストの目標の達成に向けて一定以上の成果が表れている（A）、もしくは概ね順調に事業が実施されている（B）と評価します。一方、目標達成に向けて課題が残されている政策（C）が1本（昨年14本）あると評価します。
- 県民運動では、概ね順調が3本（昨年2本）。行動宣言ではすべて順調です。
- 今回の評価で明らかになった実績の特徴は、11本の条例をすべて実現できたことです。しかし、条例までを制定し不祥事の防止に取り組んできたにもかかわらず、県政史上最悪の不祥事が生じたことはまことに遺憾です。このため、この条例の評価も大幅に引き下げざるを得ませんでした。その後、不祥事防止に向けた新たな方策を導入し、職員の意識改革も進め、一日も早く県民の皆様の信頼を取り戻すべく、不退転の決意で努力しております。
- 一方、その他の大半の政策は概して順調に進捗しております。こうしたことを勘案し、総じて、2期目の3年目の成果としては8割以上の達成度であると評価しております。
- 今後、外部からの評価も謙虚に受け止め、2期目最終年に当たる平成22年は、「神奈川力開花の年」と位置づけ、心を引き締めて、目標達成に向けより一層の工夫と努力を重ねてまいります。

【自己評価の基準】

- マニフェストの目標の達成に向けて、2期目4年間のうちの3年目において、必要な取り組みを行ってきたかという観点から、自分として力を入れたことを含めて、総合的に評価しました。
- なお、評価委員会による第三者評価は、最終目標と実際の達成状況との対比による絶対評価を行っている点など、私の自己評価とは基準が異なることにご留意いただきたいと思います。

【評価の概要】

評価	取組みの状況
A	必要な取り組みを着実に実施あるいは条例が成立し、目標達成に向けて具体的な成果が表れているもの。
B	必要な取り組みを実施あるいは条例制定に向け概ね順調に進んでおり、一定の成果が表れているもの。
C	目標達成に向けて取り組んでいるが、課題が残されているもの。
D	具体的な取組みが十分ではないもの。



評価	件数(昨年)	構成比(昨年)
A	25 (13)	46.3 (24.1)%
B	27 (26)	50.0 (48.1)%
C	2 (15)	3.7 (27.8)%
D	0 (0)	0.0 (0.0)%
計	54	100.0 %

【第2期 第3回 自己評価結果】

	条例・政策・運動・行動名	今回	前回	取り組みの状況と課題
第1部 条例宣言（条例マニフェスト）				
1	公共的施設における禁煙条例	A	A	公共的施設における受動喫煙防止条例は21年3月に成立。1年間の周知期間を経て、22年4月に施行。さらに海水浴場での禁煙条例も5月から施行。
2	地球温暖化対策推進条例	A	B	21年2月議会に提案し継続審議となり同年7月に成立。10月に一部施行。22年4月から全面施行。温暖化防止に向けた計画づくりを一定以上の事業者に義務付け。
3	遺伝子組換え農作物規制条例	A	B	上位条例となる食の安全・安心確保推進条例の制定に続き、22年3月に個別条例として遺伝子組み換え作物交雑防止条例が成立。23年1月に施行。
4	犯罪被害者等支援条例	A	A	犯罪被害者等支援条例が21年3月に成立し、4月に施行。同年6月に開設したサポートステーションも本格稼働。
5	中小企業活性化条例	A	A	中小企業活性化推進条例が20年10月に成立、21年4月に施行。中小企業活性化推進審議会の設置、推進計画の策定・実施も進めている。
6	文化芸術振興条例	A	A	文化芸術振興条例が20年7月に成立し、施行。21年3月には文化芸術振興計画を策定し、関連する文化振興施策を実施中。
7	みんなのバリアフリー推進条例	A	A	みんなのバリアフリー街づくり条例が20年12月に成立し、21年10月に施行。バリアフリー化のガイドラインも作成。
8	県民パートナーシップ条例	A	B	21年12月議会に「ボランティア団体等と県との協働推進条例」を提案し、継続審議となり22年3月に成立。4月に施行。協働に関する協定の締結を進める。
9	県職員等不正行為防止条例	C	A	職員等不祥事防止対策条例が19年10月に成立、施行するも、県政史上最悪の不逞正経理の不祥事が発覚した。不退職の決意で信頼回復に取り組む。
10	知事多選禁止条例	A	A	知事多選禁止条例が19年10月に成立したが、施行は今後。法改正など環境整備のため国への働き掛けを積極的に展開中。
11	自治基本条例	A	A	県レベルで全国初の自治基本条例が21年3月に成立、施行。県民への普及活動や職員研修などで条例の周知を図る。
第2部 政策宣言（政策マニフェスト）				
I 未来への人づくり				
1	県立学校の施設再整備	A	B	校舎等耐震診断は20年度で完了。「まなびや計画」で耐震補強など実施。特別支援学校3校新設、分教室9ヵ所新設（着手）。施設開放も進める。
2	教育行政のシステム改革	B	B	教育委員会の情報公開拡大、学校評価の実践研究校で第三者評価研究。公立・私立協働で高校展開催。県費負担見直しの要望継続。
3	新しい県立学校づくり	A	B	地域連携による学校づくりを研究、「クリエイティブスクール」を21年度本格導入。多様な選択機会のしくみづくり研究報告をもとに実践に向けた検討を進める。
4	教員の人材確保と育成	B	B	教員志望者の「カレッジ」や採用予定者の「キャンプ」も開設、受講者数は課題。身障者特別枠の教員採用増加。教職員公募も継続。
5	良き市民となるための教育	B	B	全県立高校で地域貢献活動を実施、ボランティア活動の単位認定充実。インターンシップ実施校も拡充。シチズンシップ教育では次期参議院選で模擬投票を県立高校全校で実施予定。
6	スポーツ振興と部活動活性化	A	B	県民スポーツ週間を継続。部活動へのエキスパート派遣、学生ボランティア受入、「部活の日」実施。入部率や全国大会出場率も徐々に向上。
7	地域ぐるみで子育て支援	B	C	子育て支援プロジェクト公募事業を延べ32件実施。子育て支援に取り組む認証事業者165件に拡大。事業所内保育施設設置促進に補助を開始。NPOとの協働事業も展開。
8	いじめ・不登校・児童虐待緊急対策	C	C	児童相談所の体制整備、スクールカウンセラーやNPOとの協働も実施。不登校数全国最悪でさらに努力を要す。学校緊急支援チーム活用にもさらなる工夫を。
II 安心な暮らし				
9	日本一の治安の実現	A	B	消費者相談を土日夜間も充実。自主防犯活動は団体数・参加者とも伸張。交通事故死亡7年連続減少で過去最少。犯罪認知件数も減少。
10	基地対策の着実な推進	B	C	地位協定の見直しや環境協定を米国高官や防衛大臣に直接提案。21年5月富岡倉庫地区全面返還。普天間基地移駐でも積極的発言。
11	がんに負けない神奈川づくり	A	A	受動喫煙防止条例を施行。「卒煙塾」も開始。がんへの挑戦10か年戦略は着実進展。がんセンター総合整備でPFIで進行。重粒子線装置調査設計に。
12	県立病院改革で医療向上	A	B	22年4月、良質な医療サービスの確保に向け県立病院を独立行政法人化。22年度に総合リハビリテーションセンターの再編整備も基本設計に着手。
13	介護人材育成と産科医療充実	B	C	22年度に介護専門職の独自認定研修を実施。産科医は375名から382名に増加。看護師再就職支援や院内保育施設も拡充。さらに努力を続ける。
14	高齢者の介護充実と虐待防止	B	C	特養など施設整備へ予算を重点配分。認知症コールセンター新設。高齢者虐待防止の研修や講師充実。苦情対応の介護アドバイザー設置。さらに努力を継続。
15	障害者の地域生活支援	B	C	グループホーム等への支援を継続。障害者の就労支援拡充により障害者雇用率が漸進。養護学校の就業率は景気悪化で苦戦。さらなる工夫と努力。

III 強い経済				
16	インベスト神奈川で産業競争力強化	B	C	緊急経済対策を10以上にわたり展開。インベスト後の新誘致策「セカンドステップ」をまとめる。インベスト神奈川、トップセールス、起業支援等を積極展開するも、景気悪化で企業誘致数や求人数は苦戦。
17	羽田空港国際化と京浜臨海部活性化	B	C	21年12月羽田空港臨空都市懇談会を設置し東京都や大田区との協議の場を確保。「神奈川口グランドデザイン」を活用しフォーラムも展開。
18	高速交通ネットワークの整備	B	B	道路ネットワーク整備は順調。22年2月さがみ縦貫海老名インター開通。羽田・成田超高速鉄道は千葉県と協議会設置、民間団体との検討も進行。
19	中小企業の支援強化と活性化	B	B	制度融資を含む緊急経済対策を展開。技術・経営面の支援体制充実。商店街まちづくりを推進。コミュニティビジネス支援も推進。
20	かながわツーリズムの新展開	A	A	観光客数増加は目標完全達成。東京ベイツーリズムで広域周遊促進など。富士伊豆箱根連携で外国人観光客の誘致促進を積極的に推進。
21	地産地消とブランド化で農水産業振興	B	B	地元産品給食デーを9割超で実施。就農支援も展開。かながわブランド登録店拡大。農産物直売センター7ヵ所まで設置、利用者も増加。
22	産業人材育成と就職支援	B	B	不況で若年層完全失業率7.5%と悪化。職業技術校の再編整備は東部校完了、西部校は整備準備。就職支援やNPOとの協働も進展。
IV 豊かな環境				
23	神奈川発・地球温暖化対策	B	C	温暖化対策条例が成立。「クールネッサンス」ではNO白熱球プロジェクトを展開。マイアジェンダ登録も1万人以上増加。CO ₂ 削減はさらなる努力を要す。
24	究極のエコカー電気自動車の開発普及	A	B	電気自動車がいよいよ市販開始。高速道路割引や補助金など導入支援を実施。民間企業とも連携し急速充電ステーション整備等を推進。
25	環境共生の都市づくり	B	B	公共工事の環境配慮を進めるシステム運用。里地里山保全モデル地区11ヵ所で取組み推進。市街地におけるみどりも着実に増加。
26	なぎさと川の保全・再生	B	C	海岸侵食対策の計画づくり進行。海岸のボーイ捨てや相模川の不法投棄一掃キャンペーン展開。旧吉田邸の公園化に向けて都市計画決定。
27	丹沢大山の再生と花粉症対策	B	B	水源の森林の整備は順調。無花粉スギ・ヒノキ実用化に成功、22年春に初出荷。シカ対策も実施。県産木材の生産・利用促進も展開。
V 先進のマネジメント				
28	新たな行財政改革でスマートな県庁	B	B	不況による税収落込みで財政構造悪化。職員数・人件費削減を達成。本格的な県庁改革に取り組む。第三セクター削減も順調。県税事務の民間委託実現。
29	県民と協働する県政	B	C	協働条例が成立。懇話会等の公募委員導入着実に進行。県民対話や情報発信も積極的に展開、さらに工夫を要す。財務改革では連結型で財務諸表を公表。
30	政策主導の組織マネジメント	A	B	21年10月「県庁改革基本方針」を策定。22年4月政策主導を目指し大幅な組織改革を実施。「しごと改革」も本格化。「シンクタンク神奈川」を新設。「部局長マニフェスト」も継続。
31	新時代の人材マネジメント	B	C	民間人登用は目標達成。県庁改革を目指し人事制度改革を本格化、22年4月「職員キャリア開発センター」を新設、管理職登用試験や「キャリア選択型人事」導入を進める。県民からの信頼確保に向け、職員の資質向上にさらなる努力を要す。
32	かながわブランド戦略	B	B	ブランディング戦略の「プロモーション検討チーム」を発足。神奈川の魅力を発信するサイトをオープン。さらに取組みの工夫と積極的展開を図る。
VI 新しい自治				
33	分権改革と道州制の推進	B	C	「地方自治基本法」を提案。道州制基本法制定で他の知事とも連携し財界・各党に申し入れ。子ども手当で問題で国に異議申し立て。税源移譲等は引き続き国へ積極的に働き掛け。しかし制度改革は足踏み状態が続く。
34	首都圏連合と山静神三県連合の展開	A	B	首都圏連携による花粉対策や観光などの共同プロジェクトを展開。法に基づく「首都圏広域連合」の設置に向けて合意。静岡・山梨とも観光・防災等で連携進展。
35	市町村合併と政令市移行支援	B	C	実務的支援を行ってきた相模原市政令市移行が22年4月に実現。「自主的な市町村合併推進構想」を基本に基礎自治体を側面支援。
36	協働型社会かながわの創造	A	B	ボランティア団体と県との協働条例を制定。大学からの政策提案を新設。コミュニティカレッジの公設民営化など民間との協働のさらなる工夫を。
37	自治体外交の展開	A	B	経済・観光・環境・民主政治でトップ参加により自治体外交を積極展開。外国籍県民との共生方策はNGOとの協働で順次充実。
第3部 県民運動の提唱				
①	あいさつ一新運動	B	B	高校生による「ハローサミット」など教育での運動を継続。運動推進協議会も10ヵ所に設置。市町村への波及も。さらなる工夫を。
②	コミュニティ体操推進運動	B	C	「生涯スポーツ推進会議」などでキャンペーンを展開。体操指導員やイベントによる普及も実施。市町村との連携もさらに充実を。
③	もったいない実践運動	B	B	環境にやさしい生活をめざす「マイアジェンダ」登録は7万6千人に拡大。「環境家計簿・エコポ」を展開。街頭キャンペーンも。
第4部 知事の行動宣言				
①	ウイークリー知事現場訪問	A	A	延べ203ヵ所訪問で目標達成。事件・事故の現場にもスピーディーに急行。県民との対話による政策形成をさらに全庁で徹底する。
②	マンスリー知事学校訪問	A	A	延べ35ヵ所訪問で目標達成まであと15校。幼稚園から大学、養護学校等で生徒との交流は楽しみ。毎回さまざまな発見の連続。
③	県民との対話ミーティング	A	A	「ふれあいミーティング」、団体との「県政トーク」、受動喫煙防止条例のタウンミーティングで、延べ34回開催で目標達成まであと6回。